

令和8年度 日立市ごみカレンダー

【提供】茨城県信用組合 【編集】清掃センター

問合せ先「清掃センター」

日立市宮田町3414-4

☎0294-24-5353

※月曜日～金曜日

午前8時30分～午後5時15分
(祝日・12/29～1/3は除く)

4 滑川学区

決められた収集日の朝
(8時30分まで)に出してください。

燃えるごみ収集日 毎週 月・木 曜日

収集の休止日

●10月22日(木)～25日(日)
●令和9年1月1日(金)～3日(日)

再生資源

令和8年
4月22日(水)

5月20日(水)

6月17日(水)

7月14日(火)

8月22日(土)

9月16日(水)

10月28日(水)

11月25日(水)

12月23日(水)

令和9年
1月22日(金)

2月26日(金)

3月26日(金)

再生資源 月1回(各集積所)

※令和7年10月1日から、用具類の準備・片付け等を行う当番制を廃止しました。
再生資源は必ず分別してください

- ・アルミ缶・スチール缶・無色透明のビン・茶色のビン・その他の色のビン・ペットボトルは、備え付けの分別袋に入れてください。
※持参した袋のまま置かないでください。
- ・収集日の前日(収集日が月曜日の地域は前々日)、市が分別袋を入れた専用ボックスを配置します。
- ・最初に資源物を持参した方が、専用ボックスから分別袋を取り出し排出します。袋がいっぱいになった場合は、新しい袋を専用ボックスから取り出してください。

【利用時間】 収集日の朝(午前8時30分まで)

【金属類】

●アルミ缶

●スプレー缶

●調理器具

●ガス台

スプレー缶やかセット
ボンベは、中身を完全
に使い切るか、安全な
場所でガスを抜いて
から出してください。

※穴開けは不要です。

※ファンヒーターは除く。

●石油ストーブ

【紙類】

※下記の種類ごとに束ねてください。 ※雨の日でも出せます。

●新聞・チラシ

●雑誌類

●紙箱類

●紙パック類

●紙・紙類

●紙・紙類

※書籍・包装紙

紙袋 など

※ティッシュ

菓子の空箱 など

※洗って開いて乾かして

束ねてください。

●段ボール類

※内側がアルミ貼りのものは

燃えるごみ

※雨の日には出さないでください

※束ねて出してください

※布類は粗大ごみ(中)

※セーター・カーテン・座布団は

燃えるごみ

【ビン類】

○再生ビン(色分別)

●無色(透明)

●茶色

●その他の色

一升ビン、化粧ビン

の分類は再生ビンです。

色分別してください。

キャップはとってください。

※中身は空にしてください

○生きビン(ビールビンのみ)

【布類】

●ジャージ・フリース・ズボン

・Tシャツ・着物・古着

・タオル・シーツ など

※雨の日には出さないでください

※束ねて出してください

※布類は粗大ごみ(中)

※セーター・カーテン・座布団は

燃えるごみ

【ペットボトル】

●清涼飲料用・調味料用

酒類用

●PET

が付いて

いるもの。

①キャップをはずす

②ラベルをはがす

③中を水洗いする

④つぶす

粗大ごみ(小) 燃えないごみ 有害ごみ

※月1回 同一日の収集になります

令和8年
4月21日(火)

5月26日(火)

6月 3日(水)

7月22日(水)

8月 7日(金)

9月19日(土)

10月30日(金)

11月18日(水)

12月18日(金)

令和9年
1月29日(金)

2月20日(土)

3月16日(火)

粗大ごみ(小) 月1回(各集積所)

- 小型家電
●パソコン
●文書類
●掛け時計
●携帯電話
●スマートフォンや
金属などで複合した
材質のもの など

※使用済み小型家電は交流センターなどでも回収しています。



指定のごみ処理袋
(1枚)
(45% 310円)

燃えないごみ 月1回(各集積所)

- 茶碗・ガラス製コップ・グラス
●土鍋・陶磁器製品
●植木鉢・花瓶
●板ガラス類・耐熱ガラス など

※割れたガラス製品などは新聞紙に包んで出してください。



指定のごみ処理袋
(5枚1組)
(30% 45円)

有害ごみ 月1回(各集積所)

- 蛍光灯・電球
●水銀体温計・温度計
●使い捨てライター
●乾電池・ボタン電池
リチウムイオン電池 など

中身が
確認できる
半透明袋



袋の指定は
ありません

ごみ集積所に出すごみは、必ず分別してください。

※ごみの分け方・出し方がわからない時は、市HPでご確認ください。

「ごみ処理ハンドブック」Webはこちら▶



燃えるごみ 週2回(各集積所)

【生ごみ】
●野菜くず
●残飯 など

【プラスチック類】

- 洗剤・シャンプーなどの容器
●ビニール・ゴム製品
●バケツ
●ポリタンク
●おもちゃ など

【資源にならない紙くず類】

- ちり紙・紙おむつ
●写真
●熱転写紙・複写紙 など

指定のごみ処理袋
(10枚1組)
●10% 100円
●20% 130円
●30% 200円
●45% 300円

【燃えるごみ処理券の使い方】「せん定枝木・竹」専用券です。

※段ボール箱・ビニール袋などに、ごみ処理券を貼って出すことはできません。

＜1本の長さ・太さ基準＞

長さ50cm以内
太さ6cm以内

＜使い方＞

- ごみ処理袋に入らない場合、直径
30cm以内に束ね「ごみ処理券1枚」
を貼って出してください。

せん定枝木の出し方

直径30cm以内に束ねる
(1本の太さ6cm以内)

長さ50cm以内

せん定枝木の出し方

せん定枝木の出し方

せん定枝木の出し方

せん定枝木の出し方

せん定枝木の出し方

せん定枝木の出し方

せん定枝木の出し方

せん定枝木の出し方

せん定枝木の出し方

せん定枝木の出し方

せん定枝木の出し方

せん定枝木の出し方

せん定枝木の出し方

せん定枝木の出し方

せん定枝木の出し方

せん定枝木の出し方

せん定枝木の出し方

せん定枝木の出し方

せん定枝木の出し方

せん定枝木の出し方

せん定枝木の出し方

せん定枝木の出し方

せん定枝木の出し方

せん定枝木の出し方

せん定枝木の出し方

せん定枝木の出し方

せん定枝木の出し方

せん定枝木の出し方

せん定枝木の出し方

せん定枝木の出し方

せん定枝木の出し方

せん定枝木の出し方

せん定枝木の出し方

せん定枝木の出し方

せん定枝木の出し方

せん定枝木の出し方

せん定枝木の出し方

せん定枝木の出し方

市では、収集・処理できないもの

■家電リサイクル4品目

(エアコン・冷蔵庫・洗濯機・衣類乾燥機・テレビ)

小売店で処理できない時は、自分で「家電リサイクル券」(郵便局で

払込)を購入して指定取引所まで運んでください。

(詳細)家電リサイクル券センター …… ☎0120-319-640

■処理困難物

ガスボンベ・建築廃材・バッテリー・医療機器・タイヤ・消火器・

オートバイ・車・バイクの部品・コンクリート製品・金庫・農業・

焼却灰など。

■事業所ごみは、集積所にいせません。

・飲食店・商店など事業所の方は、自分で清掃センターに持ち込む。

・一般廃棄物処理業者に収集・処理を依頼する。

消火器の処分

※消火器リサイクル推進センター

☎03-5829-6773

産業廃棄物の処分

(一社)茨城県産業資源循環協会

☎029-301-7100

オートバイの処分

二輪車リサイクルコールセンター

☎050-3000-0727

タイヤの処分

茨城県タイヤ商工業協同組合

☎0294-33-3029

休日拠点回収 集積所以外で再生資源を出す方法

区分	拠点回収場所	日程(各月 第2日曜日)
北部	豊浦交流センター 第2駐車場	4/12日 8/ 9日 12/13日
本庁	市役所 西側駐車場	5/10日 9/13日 1/10日
多賀	河原子港前 駐車場	6/14日 10/11日 2/14日
南部	久慈川日立南 交流センター 駐車場	7/12日 11/ 8日 3/14日

・市民の方ならどなたでも、どこでも利用可能(無料)
・午前9時から午前11時まで2時間
・毎月1回、第2日曜日(原則)

ごみ減量・資源化の取り組み

【問合せ先】廃棄物減量推進課

☎0294-22-3111

■生ごみ処理機器設置奨励金制度

家庭から発生する生ごみの自家処理を推進する
ため、コンポスター・密閉式処理容器・電動式
処理機を設置する家庭に奨励金を支給してい
ます。

■再生資源のボックス回収の取り組み

家庭から発生するペットボトル・紙箱類・使用済
食用油・使用済み小型家電を交流センターなどで
回収しています。

清掃センターの ご利用案内

持ち込める日

毎日(ただし、10月の施設点検日4日間、1月1日～3日を除く)

受付時間

午前8時30分から11時30分まで、午後1時から4時まで(日曜日は家庭ごみのみ受入れ)

搬入車両

2トン車まで(場内安全確保のため)

料 金

(1回あたり) 50kgまで ……300円
50kgを超え100kgまで ……500円
(100kgを超える50kgごとに500円増し)
持ち込む場合は、市指定の有料袋に入れる必要はありません。

問合せ先 清掃センター(エコクリーンかみね) TEL.0294-24-5353 / 廃棄物減量推進課 TEL.0294-22-3111 <https://www.city.hitachi.lg.jp/>

不法投棄「しない! させない! 許さない!」

不法投棄は犯罪です。
不法投棄や野焼きを見つけたら通報を!

不法投棄110番 ☎0120-536-380

休日夜間は、警察署へ連絡してください。

さんじゅうまる(けんしんシンボルマーク)

子供の頃、習字や絵を描いた時にもらった「さんじゅうまる」。
すごくうれしく最高の気分になり、知らぬ間に心がほのぼの。
子供から大人まで、みんなの心に、
いつまでも豊かな活力を与え続けてくれる、
それが「さんじゅうまる」です。



茨城県信用組合
<https://www.kenshinbank.co.jp/>

日立支店 ☎22-5171 日高支店 ☎42-7181
多賀支店 ☎36-2171 大みか支店 ☎53-5121